

大口町告示第53号

大口町行政手続における押印廃止に係る健康生きがい課所管の要綱の整備に関する要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町行政手続における押印廃止に係る健康生きがい課所管の要綱の
整備に関する要綱

(大口町配食サービス事業実施要綱の一部改正)

第1条 大口町配食サービス事業実施要綱（平成12年大口町告示第53号）の一
部を次のように改正する。

様式第1及び様式第4中「㊤」を削り、

「

氏名		生年月日	年 月 日	性別	男・女
----	--	------	-------	----	-----

」

を

「

氏名		生年月日	年 月 日
----	--	------	-------

」

に改める。

(大口町住宅改修指導事業実施要綱の一部改正)

第2条 大口町住宅改修指導事業実施要綱（平成12年大口町告示第54号）の一
部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削る。

様式第4及び様式第5中「㊤」を削り、

「

要援護者氏名		生年月日	年 月 日	性別	男・女
--------	--	------	-------	----	-----

」

を

要援護者氏名		生年月日	年 月 日
--------	--	------	-------

に改める。

(大口町緊急通報体制等整備事業実施要綱の一部改正)

第3条 大口町緊急通報体制等整備事業実施要綱(平成12年大口町告示第57号)

の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2及び様式第5中「㊤」を削る。

(大口町福祉電話設置運営事業実施要綱の一部改正)

第4条 大口町福祉電話設置運営事業実施要綱(平成12年大口町告示第60号)

の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削り、

氏 名		生年月日	年 月 日	性 別	男・女
-----	--	------	-------	-----	-----

を

氏 名		生年月日	年 月 日
-----	--	------	-------

に、

同居家族	氏 名	続 柄	生 年 月 日	性 別
				男・女
				男・女
				男・女

を

「

同居家族	氏 名	続 柄	生年月日

」

に改める。

様式第4中「㊟」を削り、

「

氏 名		生年月日	年 月 日	性 別	男・女
-----	--	------	-------	-----	-----

」

を

「

氏 名		生年月日	年 月 日
-----	--	------	-------

」

に改める。

(大口町短期介護事業実施要綱の一部を改正する要綱の一部改正)

第5条 大口町短期介護事業実施要綱(平成12年大口町告示第64号)の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊟」を削る。

(大口町介護保険居宅介護(予防)住宅改修費受領委任払いに関する要綱の一部改正)

第6条 大口町介護保険居宅介護(予防)住宅改修費受領委任払いに関する要綱(平成15年大口町告示第27号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3及び様式第5中

フリガナ		性別	男・女	を
被保険者氏名				

フリガナ	
被保険者氏名	

に改め、「㊦」を削る。

(大口町介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金交付要綱の一部改正)

第7条 大口町介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金交付要綱(平成23年大口町告示第48号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3、様式第5及び様式第6中「㊦」を削る。

(大口町介護サービス事業者の業務管理体制確認検査実施要綱の一部改正)

第8条 大口町介護サービス事業者の業務管理体制確認検査実施要綱(平成25年大口町告示第49号)の一部を次のように改正する。

様式第7及び様式第8中「㊦」を削る。

(大口町高齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱の一部改正)

第9条 大口町高齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱(平成26年大口町告示第25号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3、様式第4及び様式第6中「㊦」を削る。

(大口町グループホームの家賃等助成事業実施要綱の一部改正)

第10条 大口町グループホームの家賃等助成事業実施要綱(平成27年大口町告示第21号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3及び様式第5中「㊦」を削る。

(大口町訪問理美容サービス利用助成実施要綱の一部改正)

第11条 大口町訪問理美容サービス利用助成実施要綱(平成27年大口町告示第22号)の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊦」を削り、

「

氏名		生年月日	年 月 日	性別	男・女
----	--	------	-------	----	-----

」

を

「

氏名		生年月日	年 月 日
----	--	------	-------

」

に改める。

様式第3中「㊟」を削り、

「

住所		性別	男・女
----	--	----	-----

」

を

「

住所	
----	--

」

に改める。

様式第5中「㊟」を削る。

(大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱の一部改正)

第12条 大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱(平成29年大口町告示第7号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3、様式第5及び様式第6中「㊟」を削る。

(大口町介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する要綱の一部改正)

第13条 大口町介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する要綱（平成29年大口町告示第11号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2及び様式第3中「㊤」を削る。

（大口町成年後見制度利用支援事業実施要綱の一部改正）

第14条 大口町成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成30年大口町告示第77号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3、様式第4、様式第6及び様式第7中「印」を削る。

（大口町高齢者緊急一時保護事業実施要綱の一部改正）

第15条 大口町高齢者緊急一時保護事業実施要綱（平成31年大口町告示第31号）の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削る。

（大口町介護保険居宅介護（予防）住宅改修費、大口町介護住宅改修費助成費及び大口町在宅生活支援助成費受領委任払いに関する取扱事業者登録要綱の一部改正）

第16条 大口町介護保険居宅介護（予防）住宅改修費、大口町介護住宅改修費助成費及び大口町在宅生活支援助成費受領委任払いに関する取扱事業者登録要綱（令和2年大口町告示第36号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2、様式第4及び様式第5中「㊤」を削る。

（大口町介護保険居宅介護（予防）福祉用具購入費受領委任払いに関する取扱事業者登録及び実施要綱の一部改正）

第17条 大口町介護保険居宅介護（予防）福祉用具購入費受領委任払いに関する取扱事業者登録及び実施要綱（令和2年大口町告示第37号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2、様式第4、様式第5及び様式第7中「㊤」を削る。

（大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正）

第18条 大口町健康推進活動交付金交付要綱（平成10年大口町告示第8号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3及び様式第5中「㊤」を削る。

(大口町予防接種一部負担金徴収要綱の一部改正)

第19条 大口町予防接種一部負担金徴収要綱(平成13年大口町告示第83号)の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削る。

(大口町指定外予防接種費助成事業実施要綱の一部改正)

第20条 大口町指定外予防接種費助成事業実施要綱(平成20年大口町告示第29号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「指定外予防接種を受けた者又はその保護者は、」を「申請者は、助成の対象者が当該予防接種を受けた場合は、」に改める。

様式第1及び様式第4中「㊤」を削る。

(小児救急医療対策事業費補助金交付要綱の一部改正)

第21条 小児救急医療対策事業費補助金交付要綱(平成22年大口町告示第75号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2、様式第4、様式第5及び様式第7中「㊤」を削る。

(第2次救急医療対策事業費補助金交付要綱の一部改正)

第22条 第2次救急医療対策事業費補助金交付要綱(平成22年大口町告示第76号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2、様式第4、様式第5及び様式第7中「㊤」を削る。

(大口町風しん抗体検査及びワクチン接種費用助成事業実施要綱の一部改正)

第23条 大口町風しん抗体検査及びワクチン接種費用助成事業実施要綱(平成26年大口町告示第61号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第4及び様式第5中「㊤」を削る。

(大口町休日診療事業費補助金交付要綱の一部改正)

第24条 大口町休日診療事業費補助金交付要綱(平成26年大口町告示第62号)の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3及び様式第4中「㊤」を削る。

(大口町特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱の一部改正)

第25条 大口町特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱(平成31

年大口町告示第41号)の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第5中「㊟」を削る。

(大口町風しん抗体検査事業実施要綱の一部改正)

第26条 大口町風しん抗体検査事業実施要綱(平成31年大口町告示第49号)の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第2中「印」を削る。

(大口町産後ケア事業実施要綱の一部改正)

第27条 大口町産後ケア事業実施要綱(令和2年大口町告示第33号)の一部を次のように改正する。

様式第1中「印」及び「㊟」を削る。

様式第5、様式第9及び様式第10中「㊟」を削る。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。